

はしがき

難民問題に対する日本の役割ないし貢献について、まず特筆したいことは、緒方貞子さんが一九九一年に国連難民高等弁務官に任命され、活動中であることである。緒方さんについて改めて述べる必要はないであろうが、従来の他の難民高等弁務官に比して若干違った経歴であることは明らかである。すなわち、学究としての経験が長いこと、しかも、その間に外交、特に国連外交の実践の場に立たれたことがある、という点である。研究の面でも実践の面でも難民問題に相当深く取り組んでこられ、この点で日本を代表すべき人物の一人、いや、最も適任の人と言うべきであろう。このような人物をU N H C Rに提供したということが、難民問題に対する日本の貢献の重要な一例といふことができる。

難民問題の研究と対策の実施に相当大勢の日本人がかかわるようになったのは概ね一九八〇年代以来、つまり過去約十年來のことである。この時期を振り返って見て、そうした研究の成果や、対応のあり方がはたして満足といえるものかどうか、余り自信がない。私の気持ちでは、もつと進展がみられるべきであったようにも思うが、他方、これぐらいが限度であったと言わざるをえない気もする。こうした評価や判断は歴史家に委ねて、われわれは自ら足らないと感ずることを補い、将来に向かつて從来以上に進歩がみられるよう努力するしかない。

このように感じ考えていたのが一九九〇年から九一年にかけてのことと、難民問題自体が依然

として減少・縮小されないばかりか、「湾岸難民」やクルド難民が大量に発生するに及んで、難民問題への取組みを心を新たにして行う必要がある、と感じ始めていた。そうしたとき、旧知の、しかも難民問題の研究と実際的対応の面でも旧知の、小泉康一氏から新しい話が提示された。氏がその前約一年間、英國オックスフォード大学の難民研究計画 (Refugee Studies Programme) 研究所と訳してもいいであろう）に留学した際、先方から、一九九二年に日本で難民問題に関する国際シンポジウムを開催したいという意向が伝えられたというのである。そのテーマの中心は難民問題に対する日本の役割としたいとのことであった。

この企画を実現するためには、われわれ日本人側がそれに積極的に取り組む必要があり、前記の中心テーマについてはそれこそ衆知を集めて発言をする準備もしなければ、という点で、小泉氏と私は意見一致し、旧知の研究者などに呼びかけることを始めた。一九九一年夏—秋に至り、本間浩教授の賛同を得、アジア経済研究所の研究プロジェクトの一環として共同研究が具体化されることになった。同年十月から開始された研究会の運営については、同研究所調査企画室の石田暁恵さんが会合の準備にあたり、私と本間教授、小泉氏が司会や座長の役を共同して務め、出席者の発言を促し、できるだけ議論が噛み合うように心掛けた。研究会の成果は、概ね年末までに原稿の形になり、集められた原稿を編集し、「調査研究レポート」シリーズにふさわしい表現に統一する作業は本間教授と石田さんが担当された。

このようにして作成されたのが、本書である。上記の経緯に鑑み、共同研究の狙いは、やがて開催されるべき国際シンポジウムの中心テーマ「日本の役割」に関する参考資料を提供すること

であった。しかし本書では、その前提としての難民問題の現状の理解や分析において、現在日本で得られる研究の成果を反映させることに重点が置かれた、ということができよう。私個人としてこの点についてもいまだ不充分さを感じているが、研究会での議論を通じて「移動を強いられた人々」として難民をとらえることによって、日本の役割についても新しい見方から提言ができるのではないか、と考えるに至った。本書の題名を『難民——移動を強いられた人々』としたのは、そのためである。

本書の刊行にあたって私が希望したいことは、他の研究者や活動家がこれを一つの参考資料として、さらに研究を進め、日本の役割をめぐつてもっと優れた内容の意見・主張を生み出してくださることである。この希望においては他の関係者も私と同じ気持ちであろうと思う。

最後に、他の研究者や活動家以外にもなるべく多くの一般読者に難民問題を理解して頂くよう、本書の編集にあたり工夫して頂くこととした。アジア経済研究所の関係の方々のご協力について深い感謝の意を表すものである。

一九九二年三月

栗野
鳳